

動物実験に関する自己点検・評価報告書

琉球大学

2020年11月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程（規程及び体制等の整備）

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料
琉球大学動物実験規則、琉球大学動物実験取扱細則、琉球大学における動物実験の組織体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
齟齬や誤記、様式との不整合について、2019年度末に修正した。
4) 改善の方針、達成予定時期
基本指針や飼養保管基準への対応を定期的に再確認し、今後も必要に応じて規則・細則を見直す。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料
琉球大学動物実験規則、琉球大学動物実験取扱細則、琉球大学動物実験委員会委員一覧
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
規則では、委員会の構成について、各部局が選出する教員および事務幹部職員を委員とすることを定めている。また、委員一覧では、各委員についての3種のカテゴリーの属性を記載している。しかし、規則では、3種のカテゴリーの委員の構成と役割について定めていない。
4) 改善の方針、達成予定時期
3種のカテゴリーの委員の構成と役割について改めて学内で検討し、規則・細則の改正を進める。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料
琉球大学動物実験規則、琉球大学動物実験取扱細則、琉球大学動物実験計画書・動物実験計画（変更・追加）承認申請書・動物実験結果報告書、飼養保管施設設置承認申請書、施設等廃止届、飼養保管施

設・動物実験室管理状況一覧
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画にかかわる各種様式を定めており、動物実験計画書には必要な記入欄が全て含まれている。また、計画書の各記入欄の意味や意義について、ガイドラインの作成、説明会の開催、計画書作成支援によって周知できている。ただし、現在の飼養保管施設設置承認申請書は、指針には適合しているものの、本学に多い実験用哺乳動物以外の飼養保管施設の申請には適していない書式であるため、改善の余地はある。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>学内に既に存在する、実験用哺乳動物以外の小規模飼養保管施設の飼養保管手順書・マニュアル等の作成を進める一方で、動物種に応じた学内の飼養保管基準を設定し、より適した申請書の書式や必要な添付書類等について、具体的に定める。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>琉球大学動物実験規則、琉球大学遺伝子組換え生物等使用安全管理規則、琉球大学医学部病原体等安全管理規程、医学部附属動物実験施設利用細則および感染実験区域の利用手順、琉球大学熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究所施設動物実験規定、熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究所施設動物管理区域利用細則、琉球大学安全衛生マニュアル、動物実験計画書チェックシート、教育研究用途における向精神薬取扱いの手引き（研究基盤センター）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>遺伝子組換え生物等の使用や病原体等の使用を伴う動物実験は、医学部施設および熱帯生物圏研究センター施設において、関連法令を遵守して適切に実施されている。また、計画申請時のチェックシートを新たに設け、安全管理に注意を要する動物実験を委員会と事務部の両方で確認する体制を構築した。一方、向精神薬に属する麻酔薬の使用・保管については、管理に係わる動物実験委員会と試薬管理担当部署および関連委員会の間での連携がとれていなかったため、2019年度末から管理や教育での連携を新たに開始したところである。そのため、「一部に改善すべき点がある」とした。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>向精神薬管理のための円滑な学内連携体制を確立する。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

<input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>琉球大学動物実験規則、琉球大学動物実験取扱細則、飼養保管施設設置承認申請書、動物実験室設置承認申請書および施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届、医学部附属動物実験施設利用細則および各種飼育・実験区域の利用手順、熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究施設動物実験規定、熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究施設動物管理区域利用細則、琉球大学安全衛生マニュアル、琉球大学動物実験等における災害時対応マニュアル、飼養保管施設・動物実験室設置状況一覧、フィールド科学センターにおけるアニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理方法</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>外部検証の結果を踏まえ、小規模飼養保管施設の飼養保管手順書・マニュアル等の策定を進めているが、すべての施設について完了しているわけではない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>動物種に応じた飼養保管手順書・マニュアル等の策定を、実験動物管理者とともに進める。</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>2019年度での特記すべき取り組みとして、産業動物飼養保管基準に適合する、学内の産業動物のための飼養保管施設の設置・承認を実施した。その際、畜産技術協会「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」に準じ、かつ亜熱帯気候や開放型飼養保管区画（放牧地）を考慮に入れた「フィールド科学センターにおけるアニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理方法」を飼養保管手順書として作成した。今後も飼養保管体制や畜産教育・研究の質の向上を目指す。</p>
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>琉球大学動物実験規則、琉球大学動物実験取扱細則、「動物実験計画書の申請について」（申請者向けガイドライン）、動物実験委員会議事録、2019年度動物実験計画書、2019年度動物実験計画書一覧、2019年度動物実験計画に対する動物実験結果報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>計画書作成の支援や、審査過程および結果の記録方法の改善を進めた結果、審査の円滑化や、審査過程の記録・保管での大幅な改善が認められた。2019年度の動物実験結果報告書（自己点検票付き）の提出率は98%であり、未提出者には報告書の提出を指示してその準備が進行中である。</p> <p>ただし、現行の対面会議での全件の動物実験計画審査が効果的であるかどうかについては検討の余地があり、議論を始めている段階にある。そこで、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とした。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>委員会による動物実験計画審査方法の改善を進める。また、報告書提出率が100%となるよう指導と教育に努める。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>琉球大学動物実験規則、2019年度動物実験計画書、および2019年度動物実験計画に対する動物実験結果報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書の審査・承認、報告書や自己点検内容から判断して、動物実験計画が3Rsを遵守して適正に実施されているといえる。しかし、2019年度では、侵襲性を有さない動物使用が、計画申請・審査・承認を経ることなく実施されているケースがあり、動物実験計画の申請を指示し、指導する必要が生じていたため、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

2019年度に動物実験計画でカバーされていなかった侵襲性を有さない動物使用は、2020年度に入って、すべて計画申請・審査・承認を経て実施されるようになっているが、今後も教育や指導に努める。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>琉球大学動物実験規則、琉球大学遺伝子組換え生物等使用安全管理規則、琉球大学医学部病原体等安全管理規程、医学部附属動物実験施設利用細則および感染実験区域利用手順書、琉球大学熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究施設動物実験規定、熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究施設動物管理区域利用細則、琉球大学安全衛生マニュアル、2019年度動物実験計画書、2019年度動物実験計画書一覧</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>遺伝子組換え動物や病原体等の取り扱いが、レベルに応じた適切な飼育室・実験室で行われていることを、動物実験委員会や医学部施設・熱生研施設の実験動物管理者が確認し、把握できている。2019年度の動物実験実施における事故発生の報告はなかった。安全設備の整備についても、安全衛生管理者の職場巡視や、法定点検、フィルター交換や必要に応じた修理・点検を受けており、問題がない。</p> <p>委員の1人は遺伝子組換え生物等使用安全委員会と医学部病原体等安全管理委員会の委員を兼務している。動物実験計画申請者に対して遺伝子組換え生物等使用実験の申請を指示したり、遺伝子組換え生物等使用安全委員会で動物実験計画の概要を説明したりするなど、委員会の間での必要な情報共有ができています。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p>

<p>医学部附属動物実験施設利用細則および各種飼育・実験区域の利用手順、琉球大学熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究所施設動物実験規定、熱帯生物圏研究センター分子生命科学研究所施設動物管理区域利用細則、2019年度動物実験計画書、飼養保管施設・動物実験室設置状況、実験動物飼養保管状況報告書および自己点検票（別記様式7）、飼養保管および使用の現況</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>本学の主要飼養保管施設である医学部と熱生研の施設においては、規程や手順書・マニュアル等が整備されている。また、2019年度末に新たに認定した農学部フィールド科学センターにおいても、規程や手順書・マニュアル等が整備されている。しかし、他の小規模飼養保管施設では整備が完了していない状態にある。ただし、報告書や自己点検から、適切な飼養保管が実施されていることがわかっていることから、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>実験動物管理者に手順書・マニュアル等の作成を指示し、委員会がその作成を支援する。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>琉球大学動物実験規則、琉球大学動物実験取扱細則、飼養保管施設・動物実験室設置状況、実験動物飼養保管状況報告書および自己点検票（別記様式7）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>委員会で承認された各施設等（飼養保管施設・動物実験室）は、安全衛生管理者の職場巡視を受けており、安全衛生上の指導事項に対して部局単位で対応策を講じている。医学部と熱生研の主要2施設では、部局での独自の維持管理が進められていることから、施設等の維持管理は概ね適正に実施されているといえる。</p> <p>しかし、基本指針や飼養保管基準に適合した施設等の維持管理についての施設承認後の検証を、動物実験委員会としては実施しておらず、施設等における維持管理上の不具合箇所等を動物実験委員会と管理者・部局間で十分に共有できているとはいえないことから、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」とした。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>施設等の維持管理状況の情報共有を進め、補修や統廃合・新設を含めた大学としての管理方針を立てるために、承認済み飼養保管施設・動物実験室の委員会による調査を実施する。各施設等の実験動物管理者および管理者から、事務部、動物実験委員会、学長に至るまでの関係者が、情報や方針を共有できるよう、委員会場で定期的に検討するようにする。</p>

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
2019年度教育訓練実施記録、教育訓練受講者リスト、教育訓練代替申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
<p>学部学生に対する教育訓練を、学部の新入生オリエンテーション、学部講義への組み込み、実習前オリエンテーションや学内説明会で実施しており、学生を対象とした教育訓練が充実している。また、本学で取り扱いの多い両生類および魚類についての説明、留学生を対象とした英語での説明会の開催および日本語説明会での英語の併記、産業動物を用いた教育・研究についての説明、「5つの自由」の説明など、大学の状況に応じた教育訓練を実施している。大学教育・研究を支援する立場の事務職員や学内で活動予定の学外研究者の受講もあり、学内教育訓練は概ね良好に実施されている。しかし、本学の教育訓練には受講の有効期限の定めがないため、既受講者である教職員に対する、法令・指針・基準などの改正や国内最新動向の周知の方法について、改善すべき点がある。また、実験動物管理者に対するシステムティックな教育訓練を実施できていない。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期
既受講者である教職員や、実験動物管理者に対する教育訓練の実施を検討する。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
琉球大学動物実験規則、琉球大学動物実験取扱細則、動物実験委員会議事録、動物実験についての情報公開（研究推進課ウェブページ）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
<p>基本指針への適合性および飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価を実施しており、概ね基本指針に従って情報公開を実施しているが、実験動物の飼養保管状況の情報公開内容に不足がある。そのため、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とした。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期
基本指針に従った自己点検・評価および情報公開を実施する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

本学では、亜熱帯島嶼地域に特徴的な在来家畜や野生動物の展示教育が行われている。侵襲性を有しない動物生体の扱いにおける、動物実験規則の適用除外の解釈について齟齬や混乱が生じていたが、「動物実験等」「実験動物」の定義や、飼養保管基準の適用除外について再確認し、「動物実験等」として大学が把握し、助言や指導を行う方向に改善できたことは、2019年度の成果のひとつであった。産業動物のアニマルウェルフェアについて動物実験委員会で議論し、進展があったことも、成果であったといえる。